## 前橋市立図書館公式 Instagram アカウント運用ポリシー

前橋市では、本市の市政情報、イベント情報等の広報活動及びシティプロモーションの充実を図るため、ソーシャルメディア(公式SNS)を利用しての情報発信を行います。公式SNSアカウントを利用しての情報発信にあたり、運用ポリシーを次のとおり定めます。

令和6年9月13日

### 1 ソーシャルメディアサービス名

Instagram

## 2 アカウント名(ID)

@library.maebashi.city

### 3 発信する情報

前橋市立図書館の利用案内、イベント情報、休館情報、ウェブサイトではお知らせしき れない企画やイベント、取り組みを発信します。

## 4 運用管理責任者・投稿者

運用管理責任者は図書館長とし、発信は図書館長の責任の下に図書館職員が行います。

# 5 運用方法

前橋市立図書館公式 Instagram アカウント(以下、「当アカウント」という。)は、情報発信用として活用します。当アカウントに投稿されたコメントへの返信・回答はしません。 当アカウントに関するご意見やお問い合わせは、前橋市ウェブサイト内の「問い合わせフォーム」よりお送りください。

## 6 免責事項

- 当アカウントへは細心の注意を払って投稿しますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- 当アカウントを利用することで生じた直接・間接的な損失について、前橋市は一切 責任を負わないものとします。
- 利用者により投稿された当アカウントに対するコメント等について、前橋市は一切 責任を負わないものとします。
- 前橋市立図書館は、予告なく運用ポリシーの変更や運用変更の見直し、または中止

をする場合があります。

● 当アカウントは、事前に予告なく公開の終了または閉鎖する場合があります。

## 7 著作権について

当アカウントに掲載している写真、イラスト、音声・動画及び文章等の著作権は前橋市立図書館または原著作者に帰属します。Instagram の機能を使用し、情報拡散していただくことは問題ありませんが、無断使用・無断転載を禁じます。

### 8 非表示または削除について

下記に該当する行為を禁止するとともに、該当する投稿・コメントは、投稿者に断りなく非表示または削除する場合があります。

- 1. 公序良俗または法令に反し、又はその恐れのあるもの
- 2. なりすまし、虚偽の内容やミスリーディング
- 3. 建設的な議論を妨げるもの
- 4. 第三者を差別、誹謗中傷あるいはプライバシー、人権等を侵害するもの
- 5. スパム行為
- 6. 特許権、著作権、意匠権、商標権、肖像権など、本市または第三者の権利を侵害するもの
- 7. 政治活動、選挙活動、宗教活動
- 8. 専ら宣伝等の商業的行為を目的とした、自己の商品、店舗、会社の紹介等
- 9. 犯罪行為を目的とするもの、犯罪行為を誘発させるもの
- 10. わいせつ表現等を含む不適切なもの
- 11. 名誉、信用を傷つけるもの
- 12. 他のユーザーが不快と感じるもの
- 13. 同一ユーザーにより繰り返し投稿される同一内容のコメント
- 14. 有害なプログラム等
- 15. Instagram の利用規約に反すると思われるもの
- 16. 本アカウントの運営にあたり不適切と判断したもの

### 9 アカウントのブロックについて

上記に該当するコメントを投稿したユーザーは、アカウントをブロックする場合があります。